

通信かがやき

みなとかがやき 港区議会活動リポート

FEB.1998
VOL.3

編集発行
みなとかがやき
〒105
港区芝公園 1-5-25
TEL:3578/2111(代)
FAX:3578/2931

真の行政改革の目的は

「区民の責任に基づく自立した区政」の実現

みなとかがやきは改革のための積極的提案を行ないます

謹んで新春のお慶びを申し上げます。ご挨拶が遅れましたことを心よりお詫び申し上げます。

さて、私たち「みなとかがやき」は、この二月で結成一周年を迎えました。

この間、設立趣旨である「夢とかがやきのある港区」「区民の責任に基づく自立した区政」「地方の独自性を発揮する新しい流れ」を実現すべく、港区政において努力して参りました。また、これらを実現させるための最重要課題を抜本的な行政改革と位置づけ、「官は民の補完的役割に徹する」「社会的・経済的弱者を社会全体で支えるための公正な税配分を行なう」「結果平等を求めるのではなく機会平等を保障する」「無駄な歳出は削減し効率性を追求する」という行政改革実現のための四原則を示しました。

の四原則に立脚して、主張や意見を述べて参りました。

たとえば、幼稚園を統廃合し、豊かで効率的な教育環境をつくる提案や、一部の方の既得権につながらる区による直接的住宅供給を見直すべきという主張は、歩みは緩やかですが理解されつつあります。また、一方で、空地などを森や原っぱにして「緑豊かでゆとりあるまちをつくらう」という提案もしています。

本年も、これらの提案や主張を続け、実現させるべく努力して参ります。

真の行政改革を

目指して

私たちは、行政の本来的な役割は民間（住民・企業）の補完であると考えています。しかし、これまでの行政は右肩上がりの経済成長を背景に、民間と競合しながら事業を拡大してきました。つまり、行

政が国民に関与する割合が増大し、大きな権限を持つことになったのです。「みなとかがやき」は、これまでの行政のあり方を見直し、行政の役割を縮小させることにより、区民の責任に基づく自由で自立した港区を創造していく決意であります。

港区の理想の

かたちを示す

そこで、本年は、すべての

「みなとかがやき」とは？

みなとかがやきは、港区議会の議会内会派であり、選挙管理委員会に届出た政治団体でもあります。昨年2月に結成し、当選一期の区議会議員3名で活動しています。行政改革の実現を最重要課題と捉えており、その実現を目指しています。

本年も、「みなとかがやき」に対する「指導・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

現在、国や地方で叫ばれている行政改革は、行政の無駄を排すること、赤字財政の解消、時代の変化に伴う行政構造の変革がその目的となっております。これが重要な視点であることは論を待ちません。しかし、私たちが主張する行政改革は、住民と行政の関係そのものを見直していくことが最大の眼目であり、行政の役割を縮小させ、住民の行政依存度を低くし、区民の責任に基づく自立した区政を目指す必要があります。本来的に行政の行なうべきでない事業を廃止し、一部の利用者へのサービスに関わる事業の受益者負担原則を徹底することにより、その論理的帰結として、住民の税等の公的負担率は低減するのであります。

1997年（平成9年）第4回定例会・代表質問で みなとかがやきが取り上げた主なテーマ

少子化対策の視点から幼稚園と保育園の機能を一元化すべき

- Q 保護者が子どもを預けるという観点からは、保育園と幼稚園に大きな違いはない。また、ハコもの行政からソフト重視の行政への移行という観点からも保育園と幼稚園の機能を統合させ効率化を図るべき。
- A こどもをめぐる環境の変化の中で、教育行政と保育行政との連携が求められており、教育施設を児童福祉施設に転用することは望ましい。新たな施設需要が求められる際も教育施設の転用も含め、財政効果を考慮した計画となるよう努める。

港区基本構想の見直しが必要

- Q 区民生活が多様化し大きな変化が生じている中で、平成2年策定の港区基本構想を時代の変化にあわせ見直すべき。
- A 基本構想を改定する考えはないが、基本計画の改定にあたり、社会経済情勢に的確に対応する。

教科教室型学校運営は有効な手段

- Q 六本木中学校に採用が予定される教科教室型学校運営を採用している福島県の岩江中学校を視察し、一斉画一の学習指導体制や校則による集団統合教育の改革の必要性を痛感した。その手段として、生徒の自由と責任が重視される教科教室型の採用は有効。六本木中学校以外の導入予定は。
- A 他の中学校への導入は、今後施設・設備の条件が整っている学校において、教職員による検討、保護者の理解を前提に取り組んでいきたい。

港区議会の議員定数の削減に向けて

議員定数を三十六名から三十四名にする

条例改正を議員提案（十一月議会）

私たち「みなとかがやき」は、港区議会の議員定数を削減すべきとの強い主張をして参りました。その理由として、前号の通信かがやき（一面）にて詳しくご報告申し上げました通り、議員数を少なくすることにより、一部の地域や団体だけでなく、広範な有権者に支持を受けたより高い資質を備えた議員を選出できる政治環境づくり、また、行政の役割の縮小に伴ったスリムで充実した議会を目指すことをあげています。

地方議員の定数は地方

自治法で上限が定められておりますが、地方議会が条例を制定することにより、その範囲内で独自の議員数を定めることができます。

この規定の中で私たちの主張を具現化するため、議員定数の削減に賛同する議員（会派）の方々と議論を続けて参りました。特に、削減後の議員数に關しては、私たちは六名減の三十名を主張していましたが、三十五名、三十四名を主張する会派もありました。

その結果、まず定数削減を実現させようとの思い

私たちは、この議員削減条例案の成立に向け、最大限の努力を続けて参ります。

1997年(平成9年)

港区議会第4回定例会のご報告

第四回定例会は、去る十一月二十日から十二月九日まで開かれました。区長・教育長に対する一般質問の後、区長より提出された「港区立障害者住宅条例」ほか議案二十四件について審議を行ないました。さらに、区民の方々から出された請願についてもあわせて審議いたしました。また、平成八年度の一般会計・国民健康保険事業会計・老人保健医療会計の決算三案は、議員全員による特別委員会を設置し、審議を行ないました。

みなとかがやきが一般質問で取り上げた主なテーマについては一面をご覧ください。議案はすべて可決し、決算は認定されましたが、みなとかがやきは補正予算について反対をいたしました。その理由については当紙面をお読み頂きたいと思えます。このほか、詳細につきましては、ご連絡頂ければ、直接ご説明申し上げます。

区民向け住宅・職員住宅「港南荘」は本当に必要か？

平成九年度港区一般会計

補正予算(第三号)に反対

「区による直接的な住宅供給はやめるべき」との主張を貫く

先の定例会において提出された補正予算案の主な内容は、住宅公社貸付金の計上、区債元金償還金の追加、組織機構改革経費の計上、および港南荘解体経費の計上でした。「港南荘の解体」とは、新しく住宅を建てるために現存する老朽化した施設を解体するという事です。私たちは、港南荘の建設に結びつくこの事業経費の計上に反対の意志を示すため、補正予算に反対いたしました。

港南荘計画は、老朽化した職員住宅「港南荘」の建替えに際し、区民向け住宅もあわせて整備しようという計画で、当初超高层建筑の計画だったため、住民の反対運動が起きました。住民運動では、超高層に対する反対のみならず、税配分の公平性も問題になりました。

「みなとかがやき」は、結成以来これまで、港区の定住化施策のうち、区民住宅等を建設し供給することに強く反対してきました。本来的な定住化施策は、区の事業全般にわたり魅力ある施策を推進することが筋であり、一部特定の方々に大きな利益が生じる住宅の建設・供給は、税負担の公平性の観点から不適当であると考えています。第四回定例会では、去る十二月に開催された「地

地球温暖化京都会議に関する意見書を提出

港区議会が地球環境問題に積極的に取り組む姿勢をあらわす

地球温暖化防止京都会議に関する意見書を、内閣総理大臣・外務大臣・環境庁長官に宛てて提出しました。内容は以下の通りですが、これは、みなとかがやきが委員長(小斉太郎)を出している「交通・環境対策特別委員会」によってまとめられました。都市のゴミ問題やリサイクル問題、またダイオキシンなどの問題など地球環境に関わる問題について議論・審議をしている委員会として、一定の役割を果たせたものと考えています。

また、意見書の採決は定例会最終日の本会議で行なうことが慣例になっていますが、京都会議の開催日に間に合うようにとの私たちの主張により、定例会初日の冒頭に諮られました。

地球温暖化防止京都会議に関する意見書(一部抜粋)

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の1995年(平成7年)の評価報告によると、二酸化炭素やメタンガス等の「温室効果ガス」が現在の増加率で増え続けた場合、地表付近の大気平均気温は21世紀末までに約2度上昇し、海面水位は約50センチメートル上昇することが予測されています。平成9年版環境白書においても、地球温暖化に伴い、人類の生活環境や生物の生息環境に広範で深刻な影響が生じるおそれがあるとしています。温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化を防ぐことを目指し、本年12月「気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議(地球温暖化防止京都会議)」が京都において開催されます。わが国は議長国として「2008年から2012年までの間に温室効果ガスの基準削減率を1990年の排出量の5パーセントとする」という削減案を示しました。しかし、各国の事情に応じて、国民一人当たりの排出量・国内総生産(GDP)当たりの排出量・人口増加率のいずれかにより削減率を緩和する、いわゆる「差異化」を導入することも検討されております。また、基準削減率5パーセントの地球温暖化に対する効果、削減案の決定過程などの問題点も指摘されております。地球温暖化防止に向けてわが国がリーダーシップを発揮するためには、率先して温室効果ガスの排出量を大きく削減していくことが必要です。さらに、温室効果ガスを吸収する森林の保護やクリーンエネルギーの開発・普及を早急に進めていくことも急務です。健全で恵み豊かな自然環境を将来世代に受け継いでいくことは、人種・性別を越えた私たち人類共通の責務であり、願いでもあります。よって、港区議会は、人類が地球温暖化防止への重要な第一歩を踏み出すことができるよう、実質的な温室効果ガスの削減に向けて、わが国が議長国として、責任ある積極的な対応と強力なリーダーシップを発揮されるよう、強く要望いたします。

かがやきコラム

「常識」って何だろう？

まず、簡単なテストを試してみてください。

1. 自然を大事にするべきだ。
2. コネやカネでなく実力で評価される社会がよい。
3. 女性の社会進出に賛成だ。
4. こどもはのびのびと育てたい。
5. 一人の人間の生命は地球より重い。
6. 家庭での生活を大切にしたい。

いかがでしょうか。全部○ですか。

今の世の中で、この中のいずれかに×をつけるということは、少しひねくれていないとできないのかもしれませんが、しかし、全部に○をつけて何か落ち着かないのを感じませんでしたか。ためらいなく元気に○をつけた方は、少し立ち止まって考えてみてください。

これらの意見は、あなた自身から出てきたものですか。

私たちは、何かを聞かれたとき、必ず自分の意見があるべきだと思っています。けれども、時間も能力も経験も有限である私たちが、社会の問題すべてに自分の考えと態度を持つことなど不可能ではないでしょうか。何にでも自分の意見があるということは、実は、本当の「自分の考え」は何もないということかもしれないのです。

「常識」が過去の経験の総括であると定義するならば、「常識」こそ疑ってかかればなりません。

私たちみなとかがやきは、今回の決算特別委員会において、都区財政調整の納付金*が生じたとしても、それは特別区制度改革を区民のみなさんにご理解いただくための広報費と考えてみればよいという大胆な提言を行ないました。過去の慣習、慣行にとらわれない自由な発想こそが、今の政治に求められているものと自覚しています。

このコラムに対するみなさまのご意見をぜひお聞かせください。

(担当:湯原信一)

*納付金とは、区の財政状況を東京都のつくる計算式にあてはめ、豊かであると判断された場合に東京都に納めるお金のこと。納付金を生じさせないために、無理にハコものなどをつくり、支出を増やしていたという過去の経緯もある。